

非常勤職員求人票（障害者雇用）

現在、福岡国税局において障害者雇用の一環として障害者を対象とした非常勤職員の募集を行っております。仕事内容・勤務条件等は以下のとおりです。

勤務場所	〒812-8547 福岡市博多区博多駅東二丁目 11 番 1 号 福岡合同庁舎 3 階 福岡国税局 総務部 会計課
募集人員	1 名
仕事の内容	・ パソコンを用いたデータ入力作業 ・ 一般行政事務の補助等（各種資料や文書の整理、コピー、シュレッダー、物品等の整理・補充、インデックスの作成等） ※ 仕事の内容は一部の例です。 ※ 具体的な職務内容は適性や障害の状況に応じて調整します。
応募資格	次に掲げる手帳等の交付を受けている者 1 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。） 2 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳等又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 3 精神障害者保健福祉手帳
採用予定期間等 (土曜・日曜日及び 祝日を除く。)	令和 6 年 6 月 1 日（土）から令和 7 年 3 月 31 日（月）のうち 160 日程度 勤務時間 8 時 30 分から 17 時 00 分までのうち休憩時間を除く 5 時間 30 分 (休憩時間 12 時 15 分から 13 時 00 分) ※ 勤務時間については、ご相談の上、決定します。
給与	時給 1,100 円から 1,120 円 勤務時間及び勤務実績に応じて賞与を支給（一定の勤務条件を満たした場合に限り ます。） 別途交通費として原則実費相当額を支給 ※ 法令等の改正により変更する場合があります。
選考方法	面接
面接日時及び場所	面接日時： 令和 6 年 5 月 13 日（月）から令和 6 年 5 月 17 日（金）のいずれかの 日（時間は調整の上、後日連絡） 面接場所： 福岡国税局
申込方法	1 下記申込先へ、履歴書（市販の様式で可）に直前 3 か月以内に撮影した写真（正 面向き上半身）を貼付の上、お送りください。 2 書類審査後、面接日をお知らせします。 3 業務遂行上の配慮等の確認のため、障害種別、等級、障害の状況や配慮事項等 を可能な範囲で応募書類に記入してください。障害種別及び等級の記載について は、障害者手帳等の写しでも代用可能です。 4 支援機関を利用している方は、支援機関の名称・支援担当者の分かる内容を応 募書類に記入してください。
申込先	〒812-8547 福岡市博多区博多駅東二丁目 11 番 1 号 福岡合同庁舎 3 階 福岡国税局 総務部 会計課（担当）竹森・熊本 電話番号 092-411-0031（内線 2511） メールアドレス kokuzei-kaikei@fuk.nta.go.jp
受付期間等	令和 6 年 4 月 22 日（月）まで 持参の場合：月曜日から金曜日（祝日を除く。）までの 9 時から 17 時まで 郵送の場合：申込先（担当）宛に郵送（締切日の消印有効）
備考	バリアフリー環境については、庁舎の構造等の関係から、対応が十分でない場合が ありますので、事前に担当者宛ご連絡願います。

- ・ 詳細につきましては、担当者までお問い合わせください。
- ・ 応募者多数の場合、応募受付を締め切ることがございますので、ご了承ください。